



水上安全法救助員養成講習会のお知らせ

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

あなたの愛をみんなのために

水の事故から人命を守るために、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を習得できます。

①救急法基礎講習会(心肺蘇生等の一次救命処置)
+救助員 I 養成講習会 (プールでの救助の方法)

日時：平成29年6月9日(金)～11日(日) 9時～17時

会場：山口市 きらら博記念公園プール

定員：30名

対象：満15歳以上で一定の泳力を有する者※

受講費：教材費等として2,200円を初日の受付時にお支払いください。

内容：以下の内容を3日間で学びます。最終日に行う検定に合格されると赤十字水上安全法救助員 I 認定証が交付されます。



※「一定の泳力」とは、クロール及び平泳ぎで各100m以上、クロール又は平泳ぎで500m以上、横泳ぎで25m以上、立ち泳ぎで3分以上、潜行で15m以上泳ぐこと並びに1m以上の高さからの飛びこみができる技術及び体力をいいます。

一次救命処置

- ・心肺蘇生 (心臓マッサージ+人工呼吸)
- ・AEDの使い方
- ・のどに異物を詰まらせたときの対処の仕方



溺れている人の救助

- ・泳がないで救助する方法
- ・泳いで救助する方法
(溺れている人への接近方法、搬送法)



応急手当

- ・水中で行う気道確保・人工呼吸
- ・頸椎(髄)損傷の事故者への対応
- ・全身の固定
- ・陸上で行う応急手当



キトリセン

裏面に必要事項を記入の上、郵送・FAX・メールにてお申し込みください。

②救助員Ⅱ養成講習会（海・河川等での救助の方法）

日 時：平成29年7月1日(土)～2日(日) 9時～17時

会 場：山陽小野田市 きららビーチ焼野

定 員：30名

対 象：救助員Ⅰの資格を持つ者

受講費：保険代および雑費として300円を初日の受付時にお支払いください。

内 容：以下の内容を2日間で学びます。最終日に行う検定に合格されると赤十字水上安全法救助員Ⅱ認定証が交付されます。

自然水域の特徴

レスキューボードによる救助法

- ・溺れている人に意識がある場合
- ・溺れている人に意識がない場合



浅瀬から陸へ運ぶ方法

- ・背負って運ぶ方法
- ・肩で担いで運ぶ方法

ロープの使い方

実際の救助現場を想定したシミュレーション



携行品 救助員Ⅰ・Ⅱ共通の持ち物

- ・筆記用具、水着、水泳キャップ、ゴーグル、トレーニングウェア、タオル
- 救助員Ⅱは上記に加え、以下のものが必要になります。
- ・マスク、シュノーケル、フィン、運動靴、ビーチサンダル、

申込締切：①救助員Ⅰ養成講習会 6月2日(金)

②救助員Ⅱ養成講習会 6月23日(金)

必要事項を記入し、郵送又はFAX、メールにてお申込みください



※講習定員を超えた場合は、申込書の受付順とし、お断りの通知をしない場合は、受付けたものとし、ただし、定員に達した場合は受付を終了させていただきます。予めご了承ください。

☆お申込後、当方から特に連絡が無い場合は、講習日に直接会場へお越し下さい。

お申し込み先

日本赤十字社山口県支部 〒753-0094 山口市野田172-5 TEL:083-922-0102

FAX:083-932-3615 メール:jrc@c-able.ne.jp 担当:事業推進課

キトリセン

水上安全法救助員ⅠⅡ養成講習会申込用紙(切り取ってお申し込みください)

①氏 名

②ふりがな

③生年月日 西暦 年 月 日

④住 所 〒

⑤電話番号 ()

⑥緊急連絡先 ()

⑦受講する講習会 ①救急法基礎+救助員Ⅰ ②救助員Ⅱ ③救助員ⅠⅡどちらも受講

※救助員Ⅱの受講には、救助員Ⅰの資格が必要となります。